

令和元年度第3回

地域連携推進機構運営会議（メール会議） 議事次第

日 時：令和元年5月13日（月）（メール送信日）～5月14日（火） 17：15（意見等期限日）

【議題】

<審議事項>	資料番号
1 2019年度学長特別政策経費重点施策推進枠事業への提案について	審議1

○審議1資料

- （資料1）事業提案書「沖縄の亜熱帯・島嶼型の資源を基に更なる共同研究を誘致する活動の機能強化事業」
- （資料2）事業提案書「大学・地域連携による高度人材育成事業」
- （資料3）事業提案書「大学・地域連携による地域志向人材育成事業」
- （資料4）2019年度学長特別政策経費重点施策推進枠事業 提案依頼文・提案要領

※参考資料

- 地域連携推進機構運営会議 委員名簿（平成31年4月1日時点）（参考資料1）

※今後の日程

- 第4回 … 5月17日（金） 10：00～12：00 於：本部管理棟 2階 第二会議室
- 第5回 … 6月14日（金） 14：00～16：00 於：本部管理棟 2階 第二会議室
- 第6回 … 7月12日（金） 10：00～12：00 於：本部管理棟 2階 第二会議室
- 第7回 … 9月13日（金） 14：00～16：00 於：本部管理棟 2階 第二会議室

重点施策推進経費 事業提案書 (案)

事業名	沖縄の亜熱帯・島嶼型の資源を基に更なる共同研究を誘致する活動の機能強化事業	事業番号	
事業概要	<p>地域連携推進機構と研究推進機構に所属する教職員を中心に学内横断的な戦略的チームを編成し、国内外の民間企業等からの共同研究受入額及び数を向上させるためのグローバルな産学連携機能の強化事業を実施する。また、本提案は、本学の広報戦略とも密に関連する内容であるため、広報戦略担当部署とも連携して進め、本学のブランド力創造にも貢献できるように実施する。</p>		

実施体制		
氏名	所属部局・職名	役割分担
竹村 明洋	地域連携推進機構・副機構長（産学官連携部門長）	本取組における、地域連携推進機構と研究推進機構の産学連携活動の統括
島袋 亮道	地域連携推進機構・特命准教授	「2. 事業期間内に実施する取組の具体的内容」の1)から4)の実施
羽賀 史浩	研究推進機構・上席 URA	「2. 事業期間内に実施する取組の具体的内容」の1)から4)の実施

事業目的 適宜、図表等を用いてわかりやすく記載すること。

1. 本学の機能強化との関連（中期目標・中期計画、新しい評価・資源配分の仕組みへの寄与等を記載下さい）

（1）総論

我が国の長期的な人口減による生産者人口の減少、大学進学率の上昇、経済活動や文化活動のグローバル化の進行、科学技術の更なる発展などにより、大学に対する社会の期待も変容している。その状況を踏まえ、文部科学省も各国立大学法人に対して変革を求めている。また、従来の運営費交付金以外の外部資金の自己調達による運営が強く求められている。

運営費交付金においては平成 16 年の法人化以降、10 年以上にわたって毎年 1%以上の割合で減少しており、外部資金獲得増のための施策の実施が国立大学法人の喫緊の課題となっている。その中、文部科学省と経済産業省は、民間企業との共同研究増加のための指針として、平成 28 年 11 月 30 日付で「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を取りまとめ、国立大学法人や国立研究開発法人による「本格的な共同研究」の必要性等を盛り込んだ指針を示し、これにより産学官の集中的な取組による指針の実効性確保と共同研究の拡大・深化を目指している。

本学は、本学が有する研究・教育資源と沖縄の有する亜熱帯・島嶼型の資源を基に、国内外の民間企業等と共同研究を実施する事で、受託研究や寄付金等の源泉である研究・教育シーズを創出している。研究・教育シーズは、本学の資産であり本学の持続的発展の源泉であるとともに、本学が行う地域貢献活動の源泉でもある。

ところが、本学の共同研究受入額は、受託研究受入額と比較した場合、少額となっており低迷している。文科省統計によると、本学における平成 28 年度の共同研究受入額は 1 億 3,334 万円、受託研究受入額は 9 億 4,078 万円、平成 29 年度の共同研究受入額は 1 億 4,491 万円、受託研究受入額は 11 億 5,443 万円となっている。共同研究受入額と受託研究受入額を比較すると、平成 28 年度の共同研究受入額は、受託研究受入額の約 14.1%、平成 29 年度は約 12.5%となっており、いずれの年度においても、受託研究受入額と比べ、共同研究受入額は少額となっている。なお、平成 29 年度の受託研究受入額が前年度よりも顕著に向上しているが、これは、本学がこれまで培ってきた研究実績の社会還元活動が功を奏している表れとして捉える事ができる。ただし、それら受託研究受入の源泉である研究・教育シーズを創出する共同研究の低迷には、大きな課題が残る。

また重点支援①を選択した同規模の他の地方大学との比較においても、本学の共同研究受入額は少額であり、低迷している実態が顕著に表れている。本学と鹿児島大学における共同研究受入額を比較すると、平成 28 年度の本学の共同研究受入額は、同年の鹿児島大学の 48.5%、平成 29 年度の本学の共同研究受入額は、45.1%となっており、他大学との比較においても本学の共同研究受入額は少額で低迷している。

伸びの弱い共同研究受入額を増額させ、将来の受託研究等を生み出す研究シーズの拡充に着手することが、研究力・教育力の強化を持続的に果たすうえで重要であり、そのための共同研究の誘致活動の機能強化が、本学の喫緊の課題である。

（2）第 3 期中期目標・中期計画における取組の位置づけ

本学は、平成 28 年度から開始されている第 3 期中期目標期間において、「地域活性化の中核的拠点となるべく社会変革にしなやかに対応できるイノベーティブな大学としての歩みを加速する」事を方針として掲げている。また、その方針の中においては、「③ 産学

官連携と国際連携による組織的な連携を通じて多様な力を結集し、大学資源を有効に活用して、教育研究力をグローバルに展開する」と定めている。その意味において、本取組は、地域連携推進機構と研究推進機構が組織的に連携し、本学のこれまでの卓越した亜熱帯・島嶼に関連する研究成果と、沖縄の持つ豊かな研究フィールドの双方を大学資源として戦略的に有効活用し、グローバルな視点に立った共同研究誘致活動を実施する事で、国際的な共同研究受入額及びその数を向上させる取組である。本取組は、本学の研究・教育力をグローバルに展開させる取り組みであり、第3期中期目標期間中の方針に合致するものである。

また、上記の国際的な共同研究の成果を基に、産学連携活動の一環として事業創出の支援まで実施する事で、本学は地域に大きな貢献を果たす事が可能となる。島嶼地域のニーズを起点としその課題解決を図る地域連携推進機構の取組と、島嶼の地域的特性を生かしたユニークな研究の活性化や研究成果の社会還元を支援する研究推進機構の取組は、民間事業創出（プロデュース）の観点から見れば、表裏一体の関係にあり、本来は連動して行われるべき取組である。それら両機構の取組を、地域貢献やその源となる研究成果を創出する研究企画の観点から融合させ、連携を強化し共に活動することは、研究成果の社会実装や事業創出の動きを加速させ、本学の後継の教育・研究成果の連鎖を生む力となる。

また国における議論では、「民間資金獲得等に応じて運営費交付金の配分のメリハリ付け等によるインセンティブの仕組みの導入」や、ボーダーレスな挑戦の必要性として、国外企業とも積極的に連携して共同研究を進めるべきとする、イノベーション創出の連鎖を起こす「イノベーション・エコシステム」の仕組みの構築が、大学に期待されている。

本取組によって本学は、グローバルな視野に立ち、地域の国際競争力を増すイノベーションを目指し、地域と密着した持続可能な大学ブランドを志向していくべきである。

（3）新しい評価・資源配分の仕組みへの寄与等について

上記までで述べたように、本学は、その強み・特色のある分野で、世界的な視野に立ち共同研究受入の向上を目指すべきである。そのためには、地域連携推進機構や研究推進機構といった部局の枠を超え、新しく学内横断的な産学連携活動の体勢を整備する事が必要である。第3中期計画の中間地点である平成31年度以降から、将来の第4期中期目標・中期計画も見据え、本学の地域貢献力や、その源泉である研究力・教育力を持続的に強化していくために、よりグローバルな視野に立った学内横断的な産学連携活動をその中核的な成長戦略の中心に据えるべきである。

2. 事業期間内に実施する取組の具体的内容

上述した項目 1. の内容を踏まえ、具体的には以下の活動を行う。

1) 世界を視野に入れた共同研究の誘致活動の機能強化を図るため、効率的かつ効果的な共同研究誘致の活動を行うための学内横断的な戦略チーム体勢の構築

2) 国内外の民間企業のニーズを把握している研究マッチング機関等とのネットワークの構築

・国内外の研究マッチング機関等とのネットワーク構築及び、それらとの連携による共同研究の誘致活動を行う。

3) 共同研究受入の向上を前提とする学外人材とのネットワーク形成のための招聘研修会の開催

4) 産学連携関連ウェブサイトの再構築費用（一部、外部業者委託）

・本学の研究教育シーズを広く国内外の関係機関に周知するため、及びこれらシーズに基づくグローバルな産学連携活動の円滑な実施を図るため、研究教育シーズのデータベースの整理や更新、及び産学連携活動に関連する本学ウェブサイトの再構築を、専門的業者と連携し実施する。

※1 2019年5月現在、本学は国内1か所（東京オフィス）、国外5か所（台湾〔台北市〕、米国ハワイ州〔ホノルル市〕、ラオス国〔ビエンチャン市〕、ドイツ〔デュッセルドルフ市〕、ブラジル〔サンパウロ市〕）にサテライトオフィスを設置している。本提案が採択に至った場合には、それらの拠点を積極的に活用して、共同研究の誘致活動を実施する。その際には、本学の研究・教育及び研究開発事例等を用い、具体的に提示する。

※2 本学のサテライトオフィスの積極的活用とあわせ、地方自治体（例：沖縄県庁）の有する海外事務所等も活用し、連携しながら誘致活動を実施する。

※3 本提案は、本学の広報戦略とも密に関連する内容である。そのため、広報戦略担当部署とも連携し、本学のブランド力創造にも貢献できるよう実施する。

3. 本事業により期待される成果（可能な限り、数値目標等も含めて記載下さい）

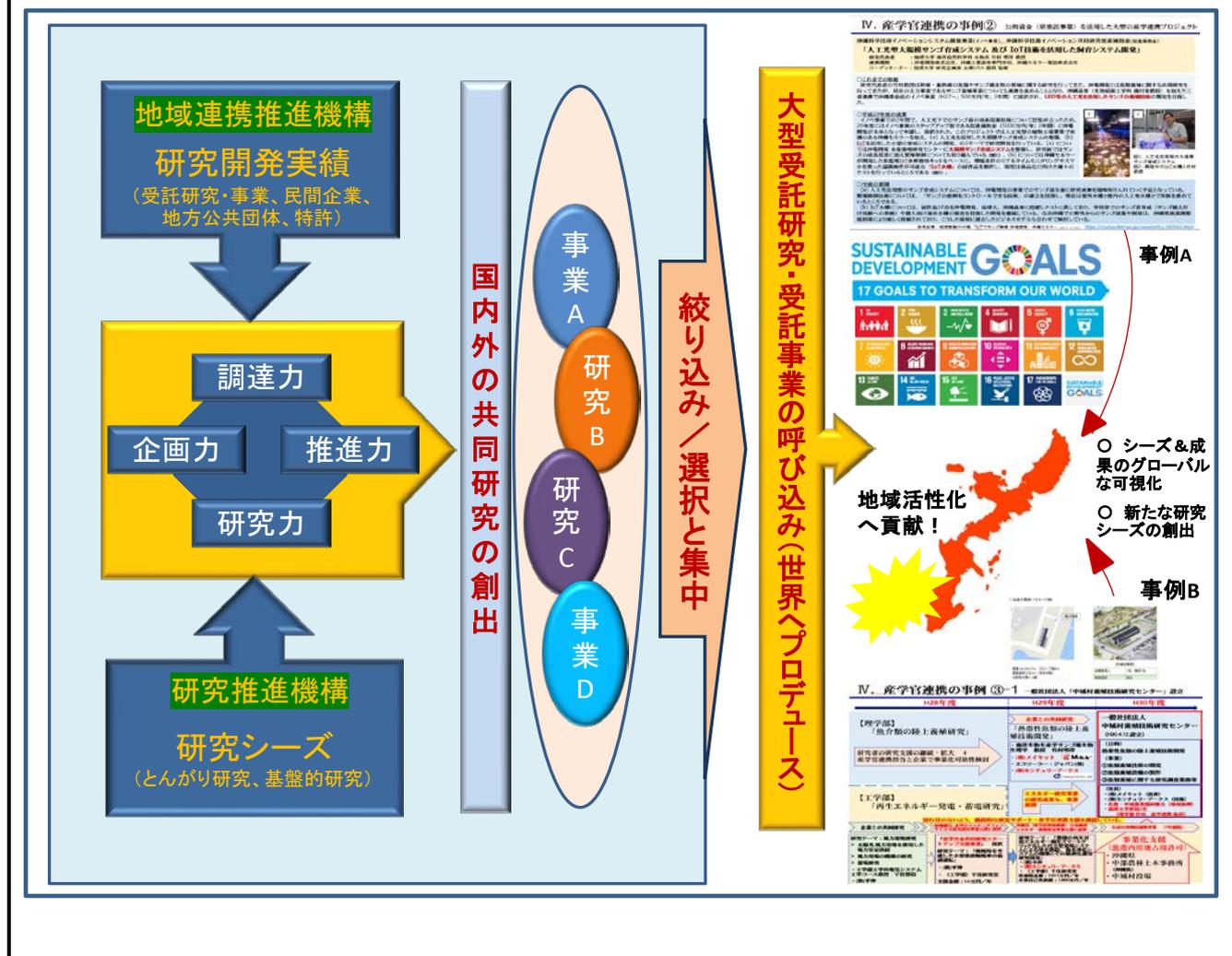
共同研究受入額（国、独法除く）及び受入数の増加

(2019年度所要額明細)

積算内訳	金額(千円)	備考
謝金	1,000	「2. 事業期間内に実施する取組の具体的内容」の1) から4) に必要な講師謝金等
旅費	2,000	「2. 事業期間内に実施する取組の具体的内容」の1) から4) に必要な旅費等
備品費		
消耗品費		
印刷費		
外注費①	3,500	学外研究マッチング機関への業務委託費用
外注費②	3,500	産学連携関連ウェブサイト再構築業務
計	10,000	

(その他)

本提案の構想イメージ全体図



重点施策推進経費 事業提案書

事業名	大学・地域連携による高度人材育成事業 ～オール沖縄による地域公共人材の育成と活用～	事業番号	
事業概要	<p>本学では一般財団法人地域公共人材開発機構が認証する「初級地域公共政策士」の資格認証を受け、2019年度から同資格取得プログラムを実施している。</p> <p>この実績を踏まえ、本事業は沖縄の産官学が連携し、新しい公共を担う地域公共人材育成のために開発された修士レベルの地域資格制度「地域公共政策士」について、地域の人材ニーズを踏まえた育成と活用をオール沖縄で推進するものである。</p> <p>本事業の特徴は、沖縄の産官学が一体となり、地域公共人材の養成に向けた体系的な教育カリキュラムと運用スキームを開発する点にある。また、地域社会の公共的課題に応えることができる人材、すなわち地域公共人材の活用をオール沖縄で推進していくことにある。さらに、本学に大学院修士課程プログラム「地域公共人材研究プログラム（仮称）」が設置され、本学地域連携推進機構に「公共政策研究センター（仮称）」が設置される。</p> <p>本事業の推進により、地域課題解決や地方創生に向けた多様な取り組みの現場で、本教育プログラムの修了生がプロジェクトリーダーの役割を担い、様々な政策提言を行うなど、沖縄の活力ある地域社会の実現が期待される。また、地域公共政策士資格養成プログラムの地域展開の拡大は、地域公共政策士の資格が沖縄県下の自治体、NPO、民間企業等での採用活動における能力証明「社会的パスポート」として活用されることも期待されている。</p>		

実施体制		
氏名	所属部局・職名	役割分担
畑中 寛	地域連携推進機構 特命准教授	本事業の全体統括、公共政策学担当
島袋 純	教育学部 教授	政治学担当
高畑 明尚	国際地域創造学部 教授	社会政策学担当
本村 真	人文社会学部教授	社会学担当
富永 千尋	研究推進機構 特命教授	行政学担当
他		

事業目的 適宜、図表等を用いてわかりやすく記載すること。

1. 本学の機能強化との関連（中期目標・中期計画、新しい評価・資源配分の仕組みへの寄与等を記載下さい）

第3期中期目標・中期計画の方針にあるように、本学は、第3期中期目標期間において、地域活性化の中核的拠点となるべく社会変革にシなやかに対応できるイノベーティブな大学としての歩みを加速するため、他大学との連携を図りながら、以下の3つの項目について重点的に実施する。

- ① 異なるものとの協働により、創造活動を生み出し続けるキャンパスを創出する。
- ② 「創造的な発想力」と、地域や地球規模での新たな課題に対して「果敢に挑戦する力」を持った人材を育成する。
- ③ 産学官連携と国際連携による組織的な連携を通じて多様な力を結集し、大学資源を有効に活用して、教育研究力をグローバルに展開する。

2. 事業期間内に実施する取組の具体的内容

① 沖縄で求められる地域公共人材像及び活用の検討【2019年度】

沖縄産学官協働人財育成円卓会議¹⁾を開催し、沖縄で求められる地域公共人材²⁾像や人材活用（雇用）について検討を行う。また、検討結果を「沖縄産学官協働地域公共人材活用計画」として取りまとめ、参加企業・団体による資格人材の登用や採用を担保する。

1)平成25年12月14日、沖縄県内の高等教育機関、行政、企業、経済団体の関係者等約50人が出席し、従来の産学官連携の枠を超えた対話を通し人財育成に関する具体的なアクションを起こす機会とする目的で設立された。内閣府沖縄総合事務局、沖縄県、市町村、県内企業、経済団体、支援機関、金融機関、高等教育機関、報道機関等の57機関により構成。会長は本学(前)学長。

2)地域社会に関する多様な理論・政策・地域活動を理解でき、地域社会の改革や発展のための計画やプログラムの策定を、主体的に実行することができる知識・技能・職務遂行能力を持った、公共的なマインドを有する人材。本事業では、沖縄型の地域公共人材を定義する。

② 地域公共政策士取得プログラム及びキャップストーンプログラムの開発【2019～2020年度】

沖縄産学官協働人財育成円卓会議での検討を踏まえ、同会議の「地域公共人材ワーキンググループ（仮称）」にて、修士課程プログラムの柱となる地域公共政策士³⁾取得プログラムとキャップストーンプログラム⁴⁾の開発を行う。なお、教育プログラム開発のポイントは以下の4項目となる。

- ・ 沖縄県内の自治体やNPO等の研修システムとの連携（推薦院生枠の設定）
- ・ 県内大学と連携した公共人材教育プログラムの協働実施
- ・ 包括連携協定等の地域連携による公共人材教育プログラムの開発
- ・ 離島の振興と連携を目的とした公共人材教育プログラムの開発

3)地域公共政策の担い手に求められる能力を具体化した職能資格であり、一財)地域公共人材開発機構(COLPU)が認証機関となる。第一種プログラム(学部レベル相当)、第二種プログラム(大学院レベル相当)、共通プログラム(大学院レベル:共通の特別講義とキャップストーン科目)を修了して、COLPUに申請することで資格を取得することが出来る。この資格は大学発でありながら職業能力を示す客観的なものとして設計されているため、大学と社会・地域を新たな、そして具体的な形で連携させる取り組みとして注目されている。実際、文部科学省をはじめ、京都府・京都市とも情報共有を重ねつつ展開してきており、社会的にも、あるいは就職活動の場などでもアピールしうるものである。

4) (Capstone) 1990年代 に、米国において考案された、公共政策・公共行政分野における実践的教育プログラムである。このプログラムを通じて、学生は、大学、大学院における、これまでの学びの「総仕上げの、総合的な経験をするプログラム」として、学士課程、修士課程まで学び積み上げてきた理論的知識を基礎に、応用として、社会の現実的な諸問題の解決に資する解決策を提示し、最終的に、実践プロセスについて評価を受ける。いうならば、大学、大学院における、これまでの学びの「総仕上げの、総合的な経験をするプログラム」である。

③ 大学院修士課程プログラム「地域公共人材研究プログラム（仮称）」を設置【2021年度】

本学に地域連携に基づく大学院修士課程プログラム「地域公共人材研究プログラム（仮称）」（文理横断型の研究科共同運営大学院を想定）を設置する。なお、本プログラムが対象とする院生は、沖縄産学官協働人材育成円卓会議に参加する自治体や企業の推薦院生に加え、各学部からの院生や一般社会人院生も受け入れる。本プログラムでは、自治体や企業と連携した実践的な地域連携型公共人材教育プログラムをはじめ、企業・団体と連携した院生インターンシップやキャップストーンプログラムを実施する。

④ 「公共政策研究センター（仮称）」を設置【2020～2021年度】

地域公共人材研究プログラム（仮称）修了生及び地域公共政策士の人材交流やネットワーク、地域への人材派遣を行う「人材バンク」としてのセンターを本学地域連携推進機構に設置する。また、同センターはシンクタンク機能も併せ持ち、自治体・NPO等から研修目的で派遣された政策研究員が地域公共政策士と連携し、地域課題解決に向けた調査研究（受託研究）に取り組む。

なお、本学地域連携推進機構が取り組む「沖縄型アクティブ・シンクタンク」では、学外機関の人材を登用し学内の教職員との協働を図り、地域企業でのインターンシップの充実を図る目的で「交流人材バンク（センター）」が設置される予定で、本センターとの共用運営が想定される。

図1 事業イメージ図

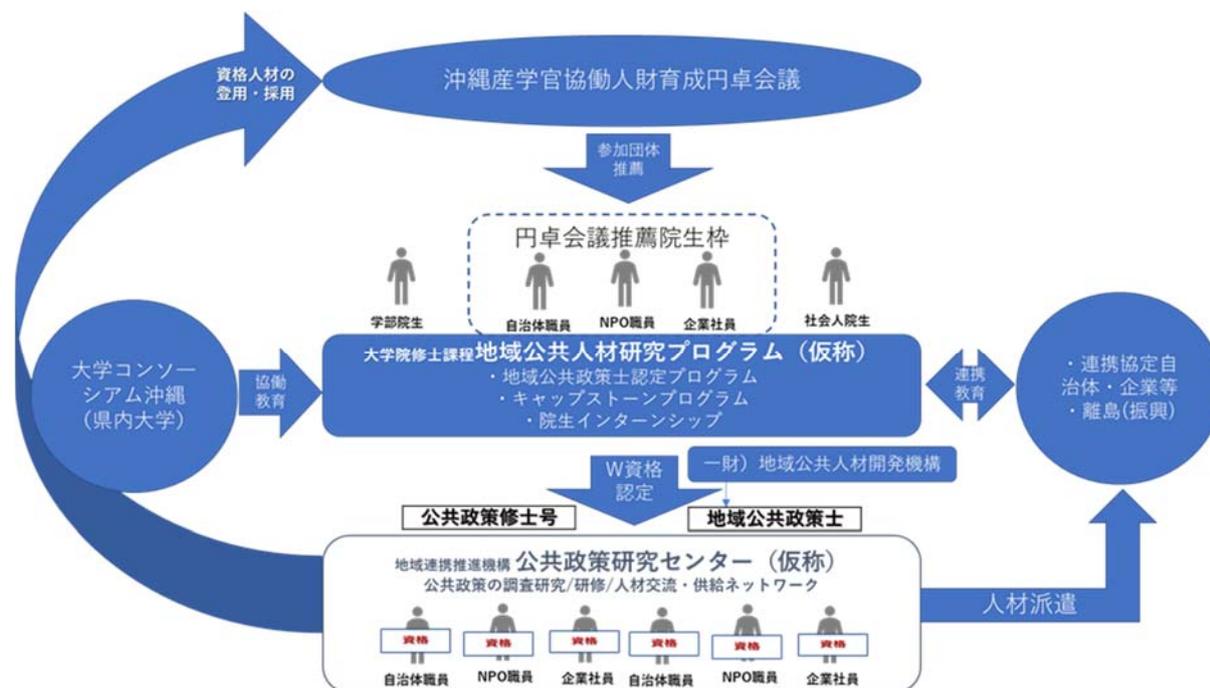


表1 事業のスケジュール（3カ年）

事業項目	2019年度	2020年度	2021年度
①沖縄で求められる地域公共人材像及び活用の検討	[スケジュール表示]		
沖縄産学官協働人材育成円卓会議の開催	[スケジュール表示]		
②地域公共政策士取得プログラム及びキャップストーンプログラムの開発	[スケジュール表示]		
地域公共人材ワーキンググループ(仮称)開催	[スケジュール表示]		
③大学院修士課程プログラム「地域公共人材研究プログラム(仮称)」設置	[スケジュール表示]		
④「公共政策研究センター(仮称)」の設置	[スケジュール表示]		

3. 本事業により期待される成果（可能な限り、数値目標等も含めて記載下さい）

2021年の大学院設置以降、「地域公共政策士」の資格人材を毎年10人程度輩出することを想定している。また、修士課程プログラム「地域公共人材研究プログラム（仮称）」を修了していれば、公共政策の修士号も併せて取得することが可能となり、このようなW資格人材を毎年5人程度輩出することも想定している。

「地域公共政策士」は民間資格ではあるが、欧州資格フレームワーク（European Qualifications Framework, EQF）と連動が図られており、日本版資格枠組み（Japanese Qualifications Framework, JQF）のプレ資格枠組み制度として評価されている。また、文部科学省の定める履修証明制度、厚生労働省の定めるジョブ・カード制度と連動が図られている。地域課題解決や地方創生に向けた多様な取り組みの現場を設定するような展開が始まる中、地域公共政策士資格教育プログラムの地域展開及び域学連携の基盤の拡大は、地域公共政策士の資格が自治体、NPO、民間企業等での採用活動における能力証明「社会的パスポート」として活用される可能性が期待されている。地域公共政策士のなかには、資格取得を通じて培った能力を活かし、次々と政策提案をする行政職や、プロジェクトリーダー的な役割を担う者などが活躍している。

また、「公共政策研究センター（仮称）」人材登録者数は、設置初年度を30人（教員含む）とし、設置2年目には50人を想定している。

(2019年度所要額明細)

積算内訳	金額（千円）	備考
人件費	4,000	(例) コーディネーター（助教クラス）
会議費（謝金含む）	2,000	円卓会議 500千円×2、ワーキング 100千円×10
調査旅費	1,000	沖縄ー東京×10回
備品費	800	
消耗品費	500	
印刷費	500	
計	8,800	

(その他)

--

重点施策推進経費 事業提案書

事業名	大学・地域連携による地域志向人材育成事業 ～地域協働による地域志向教育の全学展開～	事業番号	
事業概要	<p>本学では学生の地域志向の向上に向けて、学士課程の共通教育科目において、地域の特徴や課題を学ぶ科目として地域創生科目を開設してきている。その牽引となっているのが、文部科学省の保持事業として採択された「大学COC事業」や「COC+」の取組みであり、地域志向科目の拡充、地域志向科目の全学履修体制の構築、「地域創生副専攻」の開設等が進められてきている。特にCOC+によって、地元の自治体や企業等との地域協働による地域志向科目の開講や正課外での取組みが実施され、地域志向教育における学外との協力体制の構築や連携ノウハウが蓄積されてきている。</p> <p>地域志向教育の実施には、学外との継続的な調整（地域のニーズが変化するだけでなく、役所・企業の担当者も異動になるため継続的な調整が必要となり、この調整ができる教員の配置が重要である）の他、学生の実習費用や外部講師の招聘費用等の経費も必要となることから、「COC+」終了後の全学的な取組みとして「地域協働による地域志向教育」を事業として明確に位置づけ、実施の安定化を図るものである（「大学COC事業」で開発した教育プログラムについては、戦略的地域連携推進経費の「地域志向活動トライアル経費」により継続的に実施している取組みがある。「COC+」においても同様に「重点政策推進経費」において項目立てすることにより、教育プログラムの継続や全学展開に向けた対応を行うものである）。</p> <p>本学における地域志向教育の全学的な「地域協働による地域志向教育」の実施によって、主に教育分野に係る中期計画「4. 学士課程の共通教育科目において、地域社会に関する知識を深めつつ考える能力を高め、社会貢献意識を学生に身につけさせるため、地域の特徴や課題を学ぶ科目として地域創生科目を開設する。」や、地域連携に係る中期計画「26. 地域の企業や自治体等のニーズに応えた人材を育成するため、地域志向のプログラムや地域創生科目の拡充を進める。また、COC事業やトビタテ留学 JAPAN 等の地域協働事業の展開を通して、本学が育成する人材の地元定着化に取り組む。」を実現することが可能になる。これにより、本学の地域貢献大学としての学生への地域志向教育の体制が整うこととなる。</p>		

実施体制		
氏名	所属部局・職名	役割分担
小島 肇	地域連携推進機構 特命准教授	地域協働による地域志向教育担当
地域創生副専攻 教員組織構成教員 等		地域協働による地域志向教育担当

事業目的 適宜、図表等を用いてわかりやすく記載すること。

1. 本学の機能強化との関連（中期目標・中期計画、新しい評価・資源配分の仕組みへの寄与等を記載下さい）

「地域協働による地域志向教育」は中期計画の「4. 学士課程の共通教育科目において、地域社会に関する知識を深めつつ考える能力を高め、社会貢献意識を学生に身につけさせるため、地域の特徴や課題を学ぶ科目として地域創生科目を開設する。」や「26. 地域の企業や自治体等のニーズに応えた人材を育成するため、地域志向のプログラムや地域創生科目の拡充を進める。また、COC 事業やトビタテ留学 JAPAN 等の地域協働事業の展開を通して、本学が育成する人材の地元定着化に取り組む。」の実現に向けた取組みと位置づけられるほか、「35. 国内外の地域が持つ課題の解決に向けて、沖縄県系人ネットワーク及び独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携し、沖縄県系人留学生や研修員の受入及び専門家の派遣による国際協力事業を実施する。また、外国人留学生や外国人研修員を活用し、地域の小中学校において出前講義等を行い、国際理解を促進するための取組を行う。」における留学生の沖縄理解等の促進や地域をフィールドとした日本人学生との合同演習等にも寄与する取組みである。また、「地域協働による地域志向教育」の実現には、学外との継続的な調整が必要になるが、これにより研究や教育分野における学外のニーズやシーズの把握、マッチングも可能になり、地域ニーズの学内への取り込みや、教育・研究成果の学外への還元等も併せて実現できる。（例えば今年度で終了するCOC+ではこれまでに、RCC事業担当教員による正課・正課外の実習を自治体の協力も得て実施しているほか、教育学部の実習の地域での受け入れ、国際教育センターが実施する留学生の実習における自治体の支援、JST採択事業として実施する事業への地元企業の協力等、本学が実施する「地域志向教育」における地域協働を学内外の機関と調整し実施してきている）。

2. 事業期間内に実施する取組の具体的内容

- ① 「地域志向教育」の実施に関する全学的な方針を取りまとめ、全体の成果の検証と改善に係るPDCA サイクル及びその実施体制の構築を行う（学内の実施体制としては、関連する機構等からなる「地域志向教育センター（仮称）」を新たに設置し担当する）。
- ② 上記の方針及び体制のもと、本事業による予算等も活用した学生の実習（正課及び正課外）や外部講師の招聘等の「地域志向教育」を地域と協働で実施する（COC+で構築した地域（自治体・企業等）との連携体制をフルに活用するとともに、成果の検証と改善に係るPDCA サイクルについても実施する）。

3. 本事業により期待される成果（可能な限り、数値目標等も含めて記載下さい）

「地域協働による地域志向教育」により、学生が地域の特徴や課題を学ぶことで、地域社会に関する知識を深めつつ考える能力を高め、社会貢献意識を学生に身につけさせる教育が可能となる。さらに、すでに一部実施しているように留学生の沖縄理解等の促進や地域をフィールドとした日本人学生との合同演習等にも寄与する効果も期待できる。また、「地域協働による地域志向教育」の実現には、学外との継続的な調整が必要になるが、自治体・企業等とのこれらの調整により、研究や教育分野における学外のニーズやシーズの把握、マッチングも可能になり、地域ニーズの学内への取り込みや、教育・研究成果の学外への還元等も併せて実現できる。

(2019年度所要額明細)

積算内訳	金額(千円)	備考
人件費(助教1名)	4,000	助教1名
(参考)2020年以降 ・地域での実習等地域志向教育の実施にかかる経費 ・人件費(准教授1名) ・人件費(助教1名)	(5,000)	講師謝金、実習旅費、消耗品費、資料印刷費等 准教授1名 助教1名
計	4,000	

(その他)

本事業による予算等を活用した学生の実習(正課及び正課外)や外部講師の招聘等については、2019年度は既にシラバス等確定し、授業科目は開講しており、年度内の新たな実施は現実的ではないことから、2020年度から開始することとし、主な必要予算も2020年度から計上することとなる。参考値として、地域志向教育として学生の実習費用や外部講師の招聘費用等の必要経費としては5,000千円(COC+)の規模である。

このほかに、COC+終了後、学外との継続的な調整ができる教員の人件費が必要となる。

学内財第 13 号
平成31年4月11日

理 事 殿

学 長
(公印省略)

2019年度学長特別政策経費重点施策推進卒事業の提案について(依頼)

平成28年度から学長裁量経費として「戦略的重点配分経費」及び「学長特別政策経費」を確保してきたところです。2019年度は新たな課題への対応等を行うため、学長裁量経費の既存の枠組みについて見直しを実施し、戦略的重点配分経費の継続相当分については確保したところです。そのうえで、学長特別政策経費において、学長トップダウンの施策を推進するための「重点施策推進経費」を確保しました。

については、理事の担当職務における重点施策を推進する事業について、別添提案要領のとおり募集いたしますので、下記期日までに提出願います。

記

提出期限 : 平成31年5月15日(水)

本件担当	財務企画課課長代理 久保田
	Mail: zkhosasy@acs.u-ryukyu.ac.jp
	内線: 8042
	予算・資金運用係
	Mail: zkyosan@acs.u-ryukyu.ac.jp
	内線: 8048

2019年度学長特別政策経費重点施策推進枠事業 提案要領

1. 経費の基本的な考え方

「重点施策推進経費」については、学長のリーダーシップのもと、第4期中期目標期間を見据えた機能強化や、新しい評価・資源配分の仕組みの導入への対応等に取り組む施策を重点的に支援する。

2. 経費の総額 : 33,960千円 (2019年度予算額)

3. 事業審査・経費の配分方法等

理事の担当職務における重点施策を推進する事業について、学長のリーダーシップにて採択・配分額を決定する。

なお、各理事からの提案は「重点施策推進経費 事業提案書」により行うものとし、提案事業は3件を上限とする。(戦略的重点配分経費の見直しにより、やむを得ず取りやめとなった事業も可能とする。)

また、採択事業にかかる経費は、原則、各理事の所管事務部門へ配分し、事業目的に沿って、適切に執行・管理を行うものとする。

4. その他

採択事業については、進捗・実施状況等を把握するため、必要に応じて役員等懇談会でヒアリングを行う場合がある。

5. 提出期限：平成31年5月15日(水)

地域連携推進機構運営会議 委員名簿

(平成31年4月1日時点)

	所属・職名	氏名	区分	備考
1	機構長 (理事・副学長(地域・社会連携担当))	うしくぼ きよし 牛窪 潔	1号委員	議長
2	副機構長 兼 産学官連携部門長 (副学長・副理事(産学官連携担当))	たけむら あきひろ 竹村 明洋	2号委員	議長代行
3	地域連携企画室長 (生涯学習推進部門 教授)	せ と ひろふみ 背戸 博史	3号委員	
4	生涯学習推進部門長 (生涯学習推進部門 教授)	せ と ひろふみ 背戸 博史	4号委員	
5	産学官連携部門 准教授	たまき おさむ 玉城 理	5号委員	専任教員
6	生涯学習推進部門 准教授	しばた さとし 柴田 聡史	5号委員	専任教員
7	地域連携企画室 特命准教授	こじま はじめ 小島 肇	6号委員	特命教員
8	地域連携企画室 特命准教授	しまぶくろ あきみち 島袋 亮道	6号委員	特命教員
9	地域連携企画室 特命准教授	はたなか ひろし 畑中 寛	6号委員	特命教員
10	産学官連携部門 教授 (工学部 教授)	せ な は いずる 瀬名波 出	7号委員	併任教員 (任期:2019年4月1日～)
11	産学官連携部門 教授 (理学部 教授)	まえひら たかひろ 真榮平 孝裕	7号委員	併任教員 (任期:2019年4月1日～)
12	総合企画戦略部長	にった きなえ 新田 早苗	9号委員	
13	総合企画戦略部 地域連携推進課長	きんじょう とおる 金城 徹	10号委員	
14				
15				